

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時 検出下限値
				検体1	
[6] メチル=ドデカノアート 詳細環境調査・水質(ng/L) 地点ベース検出頻度：9/22(欠測等：1) 検体ベース検出頻度：9/22(欠測等：1) 検出範囲：nd～38 検出下限値範囲：0.9～5.2 検出下限値：5.2 要求検出下限値：80	岩手県	1	豊沢川（花巻市）	8.8	0.9
	埼玉県	2	柳瀬川志木大橋（志木市）	6.4	0.9
	千葉県	3	市原・姉崎海岸	nd	1.2
		4	荒川河口（江東区）	nd	2.0
	東京都	5	隅田川河口（港区）	nd	2.0
		6	鶴見川亀の子橋（横浜市）	11	1.1
	横浜市	7	横浜港	2.2	1.2
		8	多摩川河口（川崎市）	0.9	0.9
	川崎市	9	川崎港京浜運河扇町地先	5.1	0.9
	新潟県	10	信濃川下流（新潟市）	nd	5.2
	石川県	11	犀川河口（金沢市）	nd	1.1
	長野県	12	諏訪湖湖心	2.8	1.1
	名古屋市	13	堀川港新橋（名古屋市）	17	1.1
	三重県	14	四日市港	38	1.1
	滋賀県	15	琵琶湖南比良沖中央	5.9	1.1
		16	琵琶湖唐崎沖中央	8.4	1.1
	大阪府	17	大和川河口（堺市）	15	2.0
	和歌山県	18	紀の川河口紀の川大橋（和歌山市）	10	0.9
	岡山県	19	旭川乙井手堰（岡山市）	nd	1.0
		20	水島沖	nd	1.0
	香川県	21	高松港	nd	1.1
	北九州市	22	洞海湾	nd	1.2
	佐賀県	23	伊万里湾	---	---

(注1) 「検出頻度（地点ベース）」とは検出地点数/調査地点数（欠測等は除く）を、
 「検出頻度（検体ベース）」とは検出検体数/調査検体数（欠測等は除く）をそれぞれ意味する。

(注2) ---：欠測等

(注3) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注4) nd：不検出

(注5) : 参考値（調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」
 以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない）